

會學濟經學大國帝都京

# 經濟論叢

號五第 卷一十五第

月一十年五十和昭

紀元二千六百年記念論文集

# 儒家の經濟思想

穂積文雄

儒家の經濟思想をうかがはうとするのであるが、儒家と言つてもその範圍は廣く、試に漢書藝文志を見るも<sup>1)</sup>、實に五十三家八百三十六篇に上る。だがその中核をなすものはその宗師孔子とその雙壁と稱せられる孟子、荀子と言へるかと思ふ。それでここにはこの三者の經濟思想をうかがふこととする。先づ孔子より始める。

孔子の經濟思想が最もよくうかがはれるのは論語と言はれる。だから私も孔子の經濟思想を論語に於てうかがふことにする。すると先づ私は孔子が經濟の重要なことをよく識認せるを見る。吾々はそれを例へば次の諸句によりて知ることができらうであらう。曰く、

子適衛。冉有僕。子曰庶矣哉。冉有曰既庶矣又何加焉。曰富之。曰既富矣又何加焉。曰教之。<sup>2)</sup>  
子貢問政。子曰足食足兵民信之矣。<sup>3)</sup>

それは先づ經濟を齊へて然る後に禮教を講じ、徳化を計るべしとなし、先づ經濟が先決問題なる所以を説かれたるもので、一脈かの唯物史觀乃至經濟的史觀の考へ方に通ずるものあるを見る。そして孔子がさらに、

子曰。貧而無怨難。<sup>4)</sup>

1) 漢書藝文志第十  
2) 論語子路第十二  
3) 論語子貢第十二  
4) 論語憲問第十四

と曰はれるときますますその感を深くする。

然し孔子の眼目は道德にある。従て道德と經濟が衝突するときと言ふまでもなく道德をとり經濟をすてられる。經濟は大切ではあるが道德はさらに大切である、經濟を以て道德には代へられぬとせられる。即前述の如く『子貢政を問ふ』に對して『食を足らしめ、兵を足らしめ、民をして信あらしめよ』とあるについで

子貢曰必不得已而去於斯三者何先。曰去兵。子貢曰必不得已而去於斯二者何先。曰去食。自古皆有死民無信不立。<sup>5)</sup>

とある所以であり、そしてそれはまた次の諸句によりても明なるところであらう。曰く、

子曰。富與貴。是人之所欲也。不以其道得之。不處也。貧與賤。是人之所惡也。不以其道得之。不去也。君子去仁。惡乎成名。<sup>6)</sup>  
不義而富且貴。於我如浮雲。<sup>7)</sup>

邦有道。貧且賤焉恥也。邦無道。富且貴焉恥也。<sup>8)</sup>

従て經濟生活に煩はされて道德生活が疏となるが如きは夫子のとられざるところでなければならぬ。即次の言のある所以である。曰く、

子曰。士志於道。而恥惡衣惡食者。未足與議也。<sup>9)</sup>

子曰。衣敝緇袍。與衣狐貉者立。而不恥者。其由也與。<sup>10)</sup>

子曰。賢哉回哉。一簞食一瓢飲。在陋巷。人不堪其憂。回也不改其樂。賢哉回也。<sup>11)</sup>

子曰。飯疏食。飲水。曲肱而枕之。樂亦在其中矣。<sup>12)</sup>

従て生産的活動は蔑視せられることこれを次の句に於て知ることが出来る。曰く、

子曰。君子謀道不謀食。耕也饑在其中矣。學也祿在其中矣。君子憂道不憂貧。<sup>13)</sup>

5) 論語、述而第九  
8) 論語、泰雅第六  
11) 論語、雍也第六

6) 論語、述而第九  
9) 論語、述而第九  
12) 論語、述而第九

7) 論語、述而第九  
10) 論語、述而第九  
13) 論語、述而第九

樊遲請學稼。子曰吾不如老農。請學爲圃。曰吾不如老圃。樊遲出。子曰小人哉樊須也。<sup>14)</sup>

また、交易商業の如きもその重視せられざることとは次の語句の中に自ら感ぜざるを得ぬかと思ふ。曰く、

子曰。回也其庶乎屢空。賜不受命而貨殖焉。億則屢中。<sup>15)</sup>

然しながら人は先づ生きねばならぬ。道と言ひ仁と言ふも人の存在を前提豫想して成り立つ。然かるに人はパンのみにて生くるものではないとしても、人はパンなくして生くるものではない。人が生くる爲には經濟生活を營まねばならぬ。この人類あつて以來の大法則は大聖孔子と雖もこれを動かすことはできぬ。そこで結局できるだけ物欲に煩はさるることなからむことを説くことに歸着せざるを得ぬことになり、そこに所謂寡欲説が生れることとなる。前掲の『賢なる哉回也、一簞の食一瓢の飲、陋巷に在り、人は其憂に堪へず、回哉其樂を改めず、賢なる哉回哉』とか、『子曰く、蔬食を飯ひ、水を飲み、脰を曲げて之を枕とす、樂其中に在り』の如きは實はこの寡欲説に外ならぬとも云へるのであるが、夫子はまた次の如くにも曰つて居られる。曰く、

子曰。君子食無求飽。居無求安。<sup>16)</sup>

だから、今これを分配の立場から見るときは貧乏は問題ではなくなるわけで、そこで、

有國有家者。不患寡而患不均。不患貧而患不安。蓋均無貧。和無寡。安無傾。<sup>17)</sup>

と言ふ有名な句がでて来る所以と考へられる。但し、この場合貧乏の概念は言ふまでもなく、相對的概念であると解せねばならぬ。蓋し、絶對的概念の貧乏を患へずと言ふことは考へられぬことでもあるし、殊に、均しければ貧なしと述べて居られるからである。そして既に貧乏を相對的概念に於て解するならば貧を患へずして均しか

14) 第十三  
15) 論語、季氏第十六  
16) 論語、學而第十一  
17) 論語、季氏第十六

らざるを患ふると言ふのはどんなものであらうか。なぜかなれば、その場合、均しからざるを患ふるとは即貧を患ふることであり、貧を患へぬことは即均しからざるを患へぬことでなければならぬからである。然し、今しばらくかくの如き吟味を措いて均しからざるを患ふると述べられて居るところをとれば、それは均分思想を表明せるものであり、従て吾々は孔子が分配論に於て均産思想を抱懐せられるを知る。

寡欲論を説き、従て貧を患ふるに足らずとせられる孔子は、やがて消費の立場に於てはその當然の歸結ながら奢侈を戒めて儉約を説くこと次の如くである。曰く、

損者三樂……樂驕樂。樂佚遊。樂宴樂。損矣。<sup>18)</sup>

子曰。奢則不孫。儉則固。與其不孫也寧固。<sup>19)</sup>

林放問禮之本。子曰。大哉問。禮與其奢也寧儉。喪與其易也寧戚。<sup>20)</sup>

然もなほ孔子によればあくまで道德第一で、儉約と雖、道德に違ふことは許されざるところで、従て儉が禮に反すればそれは吝として斥けられる。曰く、

子曰。如有周公之才之美。使驕且吝。其餘不足觀也已。<sup>21)</sup>

子貢欲去告朔之餼羊。子曰賜也爾愛其羊。我愛其禮。<sup>22)</sup>

子曰。禹吾無間然矣。菲飲食而致孝乎鬼神。惡衣服而致美乎黻冕。卑宮室而盡力乎溝洫。禹吾無間然矣。<sup>23)</sup>

然らば消費に於ける禮は如何と言へば吾々はそれを例へば次の句に於てうかがふことができるかと思ふ。曰く、

君子不以紺緇飾。紅紫不以爲褻服。當暑袷絺綌。必表而出之。緇衣羔裘。素衣麕裘。黃衣狐裘。裘羔長。短右袂。必有褻衣。長一身有半。狐貉之厚以居。去喪無所不佩。非帷裳必殺之。羔裘玄冠不以弔。吉月必朝服而朝。齊必有明衣。布。齊必變食。居必

18) 論語、季氏第十六  
19) 論語、季氏第十七  
20) 論語、季氏第十八  
21) 論語、季氏第十八  
22) 論語、季氏第十八

23) 論語、泰伯第八

遷座。食不厭精。膾不厭細。食饑而餽。魚敝而肉敗。不食。色惡不食。臭惡不食。失任不食。不時不食。割不正不食。不得其醬不食。肉雖多不使勝食氣。唯酒無釡不及亂。沽酒市脯不食。不撤薑食。不多食。祭於公。不宿肉。祭肉不出三日。出三日不食之矣。食不語。寢不言。雖蔬食菜羹瓜祭必齊如也。席不正不座。<sup>24)</sup>

既に述べたるが如く孔子は道徳を揚げて經濟を抑へ、經濟を道徳の侍女たらしめられるが、然し先づ經濟を齊へて然る後徳化を行ふべしとして經濟が道徳の先行條件たることを認められる。故に民の經濟を亂すはその好まれぬところでなければならぬ。また寡欲論を説き儉約を奨められるが、その吝に墮するを斥けて禮を守るべきを教へられる。故に民の經濟に餘裕なからしむるはその望まれぬところでなければならぬ。そしてそれらのことは吾々をして苛斂誅求が孔子の欲せられざるところであることを察せしむるに足る。次に孔子は奢侈を去り儉約を旨とすべきことを説かれるが、然かし政府はその分に及ばすとせられるものとは考へられぬから稅收は多きを要せぬことになると思はれる。さすれば財政に於てその稅收に輕賦薄斂を説かれるに至るであらうことは容易に推し得るところでなければならぬと思はれるが、事實孔子はそれを次の諸句に於て表明してゐられる。曰く、

季氏富於周公。而求也爲之聚斂而附益之。子曰。非吾徒也。小子鳴鼓而攻之。可也。<sup>25)</sup>

哀公問於有若曰年饑用不足如之何。有若對曰盍徹乎。曰二吾猶不足之何其徹也。對曰百姓足君孰與不足。百姓不足君孰與足。<sup>26)</sup>

そしてその稅收の支出に當りては節約を旨とし濫費を慎むべきことを説かれること、例へば、

節用而愛人。使民以時。<sup>27)</sup>

と言はれるに於てこれを祭することができるが、その節約たるやただ單に支出の額の小さなことにのみ汲々たるものではなく、支出とその効果を照應して考へ、苟も國利民福を増進する支出は決して單なる費用に終るもので

24) 論語、先進篇第十一  
25) 論語、先進篇第十一  
26) 論語、先進篇第十一  
27) 論語、先進篇第十一



がはれ、使用價值極めて大なる水や火も、その量が極めて大なるが故にその交易價值極めて小であると言ふ考へ方即今日の限界效用價值説の思想がひそむことは注意に値する。

但し孟子に於て、經濟は道德の爲の經濟であり經濟の爲の經濟でないことも、亦孔子に於けると異ならぬことは以上引けるところによりてもうかがひうると思ふが、次の諸句を讀めば更に明となるであらう。曰く、

何必曰利。亦有仁義而已矣。<sup>32)</sup>

田野不辟。貨財不聚。非國之害也。上無禮。下無學。賊民興。喪無日矣。<sup>33)</sup>

然しながら經濟を以て道德の先行條件とする以上道德を治むる爲には經濟を齊へることが先決問題であり、かくて孟子は先づ環境を改善し、人をしてその性の善を害はれることなからしめ、生活を厚くして以て道德に向はしむることを説くことになるのは怪しむを要せぬところであるが、孟子によればそれには先づ生活の根據たる土地を保障することが重大であるといふことになり、ここに所謂井田の説が生れる。曰く、

夫仁政必自經界始。經界不正。井地不均。穀祿不平。是故暴君汚吏必慢其經界。經界既正。分田制祿。可坐而定也。夫墾地編小。將爲君子焉。將爲野人焉。無君子莫治野人。無野人莫養君子。謂野九一而助。國中什一使自賦。卿以下必有圭田。圭田五十畝。餘夫二十五畝。死徙無出鄉。鄉田同井。出入相友。守望相助。疾病相扶持。則百姓親睦。方里而井。井九百畝。其中爲公田。八家皆私百畝。同養公田。公事畢。然後敢治私事。所以別野人也。此其大略也。<sup>34)</sup>

支那の古代に於てかくの如き井田制が存したか否かはもとより議論の存するところであるが、それは今ここでは問題とならぬ。なぜかなれば吾々のここに問題とするのは孟子の思想であり、孟子が井田制の思想を懐抱せることは井田制の存否にかかはらず疑ふ餘地なきところであり、井田制の存在が否定せられたりとするもそのことは却て井田制を想定せる孟子の思想に光輝を増す所以になるとさへ考へられるであらうからである。

それはともかく、私はこの孟子の井田説は二つの經濟上重大なる意義を包蔵すると思ふ。一はそれが土地均分

32) 句上句上  
33) 王章句  
34) 章句上  
一、七、五、  
卷第卷  
孟子、孟



を規定することであり、他はそれが一の税制を確立することである。税制確立の問題は後に孟子の財政に關する思想をうかがふ場合に譲り、ここでは土地均分の問題に就いて考ふるに、それは先づ凡ての人に對してよつて以てその生存を維持すべき生活の根據たる土地を保障し、次に土地の兼併收奪の結果一方に耕されざる田ある他方に耕すべき田無しと言ふ矛盾弊害を防止し、更に授田に際しては均分を行ふことにより先に引いたる孔子の所謂『均しければ貧無し』の思想を實現せむとするものでなければならぬ。因に井田制は土地の均分であるが、當時は農業經濟時代であり、農業經濟時代に於ては土地は殆ど唯一の重要な生産手段であるから、從て農地の均分は即生産手段の均分を意味せねばならぬ。そして井田制は即授田制であり、授田制の背後には所謂『溥天之下莫非王土』<sup>35)</sup>の如き土地國有思想が横はる。故にそれはまた生産手段公有思想と解せられると言へるかと思ふ。

かくて井田制によりて人々が生活の根據たる土地を保有するときはそこに生産を營み以てその生を全うすることになるのであるが、然らばそれは如何に爲さるべきかと言へば孟子の見解は次の如くである。曰く、

不違農時。穀不可勝食也。數罟不入洿池。魚鼈不可勝食也。斧斤以時入山林。材木不可勝用也。穀與魚鼈不可勝食。材木不可勝用。是使民養生喪死無憾也。養生喪死無憾。王道之始也。五畝之宅。樹之以桑。五十者可以衣帛矣。雞豚狗彘之畜。無失其時。七十者可以食肉矣。百畝之田。勿奪其時。數口之家。可以無饑矣。<sup>36)</sup>

これによりてこれをみれば、孟子は生産に於ては先づ農耕を營むは勿論であるが、それと共に漁獵牧畜をも奨め、また工業も認め、そしてそれらの生産を遂行するに當りては自然の法則に違ふべきを教へ、資源の愛護に努むべきを説くものであることを知る。そして孟子が生産に於て自然法則に違ふべきことを力説するは殊に技術の發達不充分的な古代農業時代に於てはもとより當然とすべきところであるが、然し孟子は必ずしも自然に依存し

35) 詩經、毛詩注疏卷第十三、小雅、北山

36) 孟子、卷第一、梁惠王章句上



を以てしても國政に参加してはならない。もしこの禁を犯して、錢や銅が都市國家の監理に當るときは、必ず國家の滅亡を招來するであらうと神託は豫言してゐる。<sup>39)</sup>

然るに凡そ分業は必然に流通を伴ひ、流通は普通交易の形態をとる。かくてミスは分業を以て人性にひそむ交易の本能の産果なりとする。<sup>40)</sup>ミスと同じく分業を説く孟子も亦交易を説くことを忘れぬ。曰く、

子不通功易事。以美補不足。則農有餘粟。女有餘布。子如通之。則梓匠輪輿。皆得食於子。<sup>41)</sup>

かくて生産流通を経て財貨が人々の手に齎らされ、人々は恒産ありて恒心あり、ここに道德生活が始まることになるわけであるが、然しながらこの場合人若し隨を得て蜀を望みその欲望限りなきときは、何時までも物質生活に煩はされて遂に道德生活に入り難いことにならねばならぬ。そこで道德を經濟の上位に置く限り、經濟を道德の侍女とする限り、欲望の制御が問題とならねばならぬ。それで、欲望を肯定して

孟子曰。口之於味也。目之於色也。耳之於聲也。鼻之於臭也。四肢之於安佚也。性也。<sup>42)</sup>

と言ひ、その充足せられざるべからざることを認めて、欲望を理義と同一の地位に置くかの如く

口之於味也。有同者焉。耳之於聲也。有同聽焉。目之於色也。有同美焉。至於心。獨無所同然乎。心之所同然者何也。謂理也。義也。聖人先得我心之所同然耳。故理義之悅我心。猶芻豢之悅我口。<sup>43)</sup>

と説く孟子も、遂に孔子と同じく寡欲論をとらざるを得ぬこととなりて曰ふ。

孟子曰。養心莫善於寡欲。其爲人也寡欲。雖有不存焉者寡矣。其爲人也多欲。雖有存焉者寡矣。<sup>44)</sup>

そして寡欲論を抱く孟子がやがて消費の立場に於ては節約を説くことは當然である。即曰ふ、

堂高數仞。榱題數尺。我得志弗爲也。食前方丈。侍妾數百人。我得志弗爲也。般樂飲酒。驅騁田獵。後車千乘。我得志弗爲也。<sup>45)</sup>

39) 上田辰之助博士、古代及び中世經濟學史、頁二六、(日本評論社新經濟學全集)

40) Adam Smith, An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations (Cannan ed., Vol. I) p. 15. <sup>41)</sup> 孟子、卷第六、滕文公章句下

42) 孟子、卷第十四、盡心章句下 <sup>43)</sup> 孟子、卷第十一、告子章句上

44) 孟子、卷第十四、盡心章句下 <sup>45)</sup> 孟子、卷第十四、盡心章句下

然かしいくら節約を旨としてもその結果禮に戻るときはこれを不可とすることは道德を第一とする孟子の孔子と異なるなきところであることは次の句によりてこれをうかがふことができよう。曰く、

彭更問曰。後車數十乘。從者數百人。以傳食於諸侯。不以泰乎。孟子曰。非其道。則一簞食不可受於人。如其道。則舜受堯之天下不以爲泰。<sup>46)</sup>

これを要するに孟子は人の性の善なることを信じ、それが經濟生活の惡化によりて害はれることを認め、從て民の經濟生活の惡化することなからしめんが爲に、先づ生活の根據たる土地を均分し、そこに自然法則に従ひ分業に基いて生産を營み、かくて作出せられたる財貨を交易して、各人をしてその所を得しめ、かくて得たるところを消費するに當りては奢侈をつゝしみて節約を旨とすべきであるが、その爲に禮に外れて吝に墮すべからずとする。從て苛斂誅求以て民の生活を亂し、民をして禮を顧みるに餘裕なからしむるところはその非とするところではなければならず、その當然の歸結として亦孔子と同じく輕賦薄斂が力說せられることとなる。例へば曰く、

孟子曰。求也爲季氏宰。無能改於其德。而賦粟倍他日。孔子曰。求非我徒也。小子鳴鼓而攻之可也。由此觀之。君不行仁政而富之。皆業於孔子者也。<sup>47)</sup>

孟子曰。易其田疇。薄其稅斂。民可使富也。<sup>48)</sup>

孟子曰。今之事君者皆曰。我能爲君辟土地充府庫。今之所謂良臣。古之所謂民賊也。君不鄉道。不志於仁。而求富之。是富桀也。<sup>49)</sup> 然らば輕賦薄斂を行ふとして一體如何なる税を幾何賦課すべきか。先づ如何なる税を賦課すべきかに就いては、上述の如く井田の制を提唱する孟子が助を推重するは素よりそのところでなければならぬ。蓋し、助は籍なりでそして籍は借りるの意で、即民力を借りて公田を耕さしむるがその眞實の意義と解されるが故に、井田制の下に於

46) 孟子、卷第七、三、告古田制の研究、頁六八  
47) 孟子、卷第十、二、滕文公上章句上  
48) 孟子、卷第十、二、滕文公上章句上  
49) 孟子、卷第十、二、滕文公上章句上

ける税は助の法をとるべきであると思はねばならぬからである。そして孟子もそれを認めてゐることは次の句によりて明であると云へよう。曰く、

治地莫善於助。莫不善於貢。貢者較數歲之中以爲常。樂歲粒米狼戾。多取之而不爲虐。則寡取之。凶年糞其田而不足。則必取盈焉。爲民父母。使民盼盼然。將終歲勤動。不得以養其父母。又稱貸而益之。使老稚轉乎溝壑。惡在其爲民父母也。<sup>51)</sup>

次に幾何の税を賦課すべきかに就いては十分の一の税を以て理想とし、それより多くとも、それより少くとも不可とすること次の句の示すところである。曰く、

夏后氏五十而貢。殷人七十而助。周人百畝而徹。其實皆什一也。<sup>52)</sup>

白圭曰。吾欲二十而取一何如。孟子曰。子之道貉道也。萬室之國。一人陶則可乎。曰不可。器不足用也。曰。夫貉五穀不生惟黍生之。無城郭宮室宗廟祭祀之禮。無諸侯幣帛饗饔。無百官有司。故二十而取一而足也。今居中國。去人倫。無君子。如之何其可也。陶以寡。且不可以爲國。況無君子乎。欲輕之於堯舜之道者。大貉小貉也。欲重之於堯舜之道者。大桀小桀也。<sup>53)</sup>

但し、その十分の一の税は年々の收穫の實績に就いての十分の一にして、具體的には公田の收穫それ自體を意味することは前に引けるところを綜合考察すれば自ら理解せらるべきところにしてまた多言を要せぬかと思ふ。かく孟子がその財政收入に就いて助をとり公田の收穫によるとすることは明であるが、孟子はそれのみを認めて、その他の税賦はこれを斥くるもの如く、次の如く曰ふ。

市廛而不征。法而不廛。則天下之商皆悅而願藏於其市矣。關譏而不征。則天下之旅皆悅而願出於其路矣。耕者助而不稅。則天下之農皆悅而願耕於其野矣。廛無夫里之布。則天下之民皆悅而願爲之氓矣。<sup>54)</sup>

孟子曰。有布縷之征。粟米之征。力役之征。君子用其一。緩其二。用其二而民有殍。用其三而父子離。<sup>55)</sup>

かくて孟子によれば歳入は公田の收穫で、且つ、公田の收穫に限るが如くであるが、そうするとその歳入論はかのフイジラクラ

51) 上上上下下  
52) 上上上下下  
53) 上上上下下  
54) 上上上下下  
55) 上上上下下

ツトの所説に近似し、孟子を以て土地單稅論の先驅者なりとするを妨げぬことなるようである。

終に歳出であるが、孟子は孔子と同じく放漫浪費を排し、節用儉約を旨とするが、然し、ただ支出が少くありさへすればよいと言ふ緊縮一點張りではないことも亦孔子と同じであることは先に引ける如くかくの如きを貉道として斥けるによりて明であらう。

### 三

荀子は先づ人がよく群に於て存することを認めて、

水火有氣而無生。草木有生而無知。禽獸有知而無義。人有氣有生有知亦且有義。故最爲天下貴也。力不若牛。走不若馬。而牛馬爲用何也。曰人能羣彼不能羣也。人何以能羣。曰分。分何以能行。曰以義。故義以分則和。和則一。一則多力。多力則彊。彊則勝物。<sup>56)</sup>

と言ふ。今これを讀むときは、弱肉強食の生存競争に於て自然淘汰を受け適者生存するところに生物進化の理法を見るダーウキンの亞流の一面觀に對して、種族内に於ける相互扶助こそ異種族乃至自然環境との鬭争に於て能く勝利者として生存する適者たる爲の條件であると説くクロボトキンの相互扶助論を連想せしむるものがあるが、然かし、荀子は人も知る如く孟子とは反對の性惡論者で、人を目して

人之性惡。其善者僞也。<sup>57)</sup>

と視、人の性惡なる所以を論證して、

大薄願厚。惡願美。狹願廣。貧願富。賤願貴。苟無之中者。必求於外。故富而不願財。貴而不願勢。苟有之中者。必不及於外。用此觀之。人之欲爲善者。爲性惡也。<sup>58)</sup>

56) 荀子、卷第十七、性惡篇第二十三  
57) 荀子、卷第十七、性惡篇第二十三  
58) 荀子、卷第十七、性惡篇第二十三

と言ひ、また人は欲望の奴隷にして、これより脱却し難いとす。即曰く、

凡人有所一同。飢而欲食。寒而欲煖。勞而欲息。好利而惡害。是人之所生而有也。是無待而然者也。是禹桀之所同也。目辨白黑。美惡。耳辨音聲清濁。口辨酸鹹甘苦。鼻辨芬芳腥臊。骨體膚理辨寒暑疾養。是又人之所當生而有也。是無待而然者也。是禹桀之所同也。<sup>60)</sup>

夫人之情目欲羶色。耳欲羶聲。口欲羶味。鼻欲羶臭。心欲羶佚。此五羶者人情之所必不免也。<sup>60)</sup>

以欲爲可得而求之。情之所必不免也。<sup>61)</sup>

人之情。食欲有芻豢。衣欲有文繡。行欲有輿馬。又欲夫餘財蓄積之富也。<sup>62)</sup>

だから荀子は、人を自然のままに放任すれば欲望を縦にして社會は混亂に陥るの外ないと見る。即口ふ

人生而有欲。欲而不得則不能無求。求而無度量分界則不能不爭。爭則亂。亂則窮。<sup>63)</sup>

然るにかくてはせつかくの羣も崩解せねばならぬので、そこでそれを避ける爲には欲望に對して善處するを要することになるが、荀子は孔孟の寡欲説に従はず、老莊の去欲論に習はずして『道欲』を力説して、曰く、

凡語治而待去欲者。無以道欲而困於有欲者也。凡語治而待寡欲者。無以節欲而困於多欲者也。<sup>64)</sup>

欲不待可得。而求者從所可。欲不待可得。所受乎天也。求者從所可。受乎心也。……故欲過之而動不及心止之也。心之所可中理

則欲雖多奚傷於治。欲不及而動過之心使之也。心之所可失理則欲雖寡矣止於亂。故治亂在於心之所可。亡於情之所欲。<sup>65)</sup>

然らば道欲は如何にして可能であらうかと言へば、荀子は禮法によりて可能であるとするものなること禮の起原を論じて次の如く述ぶるによりてこれをうかがふことができる。曰く、

禮起於何也。曰人生而有欲。欲而不得則不能無求。求而無度量分界則不能不爭。爭則亂。亂則窮。先王惡其亂也。故制禮義以分之。以養人之欲。給人之求。使欲必不窮乎物。物必不屈於欲。兩者相持而長。是禮之所起也。<sup>66)</sup>

59) 荀子、卷第二、榮辱篇第二十二、禮論篇第二十二、正名篇第二十二、卷第十六、卷第十六、卷第十六、卷第十六

60) 荀子、卷第七、王霸篇第十一、卷第二、榮辱篇第四

66) 荀子、卷第十三、禮論篇第十九

かく荀子は欲望を道くに禮を以てすべしとするが、荀子によれば、禮を以て欲望を道くは各人の欲望を無差別平等に制御規定するのではなくて、それは貴賤、長幼、賢愚、能不能の別によつて自ら分あり、各々その分にあんずべきものとする。即曰ふ、

夫貴爲天子。富有天下。是人情之所同欲也。然則從人之欲。則勢不能容。物不能贍也。故先王案爲之制禮義以分之。使有貴賤之等。長幼之差。知賢愚能不能之分。皆使人載其事而各得其宜。然後使慈祿多少厚薄之稱。是夫羣居和一之道也。……故或祿天下而不自以爲多。或監門御旅抱關擊柝而不自以爲寡。故曰。斬而齊。枉而順。不同而一。夫是之謂人倫。<sup>67)</sup>

蓋し、彼によれば無差別平等は所謂惡平等にして、それでは社會が成り立たぬが故である。即これを彼の言に徴すれば曰く、

分均則不偏。勢齊則不壹。業齊則不使。有天有地。而上下有差。明王始立。而處國有制。夫兩貴之不能相事。兩賤之不能相使。是天數也。勢位齊而欲惡同。物不能滄。則必爭。爭則必亂。亂則窮矣。先王惡其亂也。故制禮義以分之。使有貧富貴賤之等足以相兼臨者。是養天下之本也。書曰。維齊非齊。此之謂也。<sup>68)</sup>

但し、荀子はこの身分階級を以て生得のまま、絶対不動のものとするのではなくて、貴人も禮義に屬せねば庶人に墮し、庶人も禮義を修めて貴人となることを得るものとする。即曰く、

雖王公士大夫之子孫。不能屬於禮義。則歸之庶人。雖庶人之子孫也。積文學。正身行。能屬於禮義。則歸之卿相士大夫。<sup>69)</sup>

然しながら『禮は賞罰を加へて之を強行し得て始めて價值あるものとなるのであつて、制裁なき禮はさらに禮の用を爲さぬ。<sup>70)</sup>』故に『現在制裁を加ふる權力を握つてゐる君主の禮に従はざるべからざる<sup>71)</sup>』ことになり、そこで、『孟子が「先王之道」を絶叫して革命を是認するに對し、荀子は「後王之道」を唱道して尊王の思想を鼓吹<sup>72)</sup>』するこ

67) 荀子、卷第二、榮辱篇第九

68) 荀子、卷第五、王制篇第九

70) 小島祐馬博士、支那社會經濟思想、頁二十八、(東洋思潮Ⅱ、東洋思潮の展

開、1) 71) 小島祐馬博士、同上書、頁二十八

72) 小島祐馬博士、同上書、頁二十七

69) 荀子、卷第五、王制篇第九

同上書、頁二十八



とになる。曰く、

後王者天下之君也。合後王而道上古。譬之是猶舍己之君而事人之君也。<sup>73)</sup>

かくて君主がその禮法を維持する爲に權力を行使することを認めて、

人之生固小人。無師無法。則唯利之見耳。人之生固小人。又以過亂世。得亂俗。是以小重小也。以亂得亂也。君子非得勢以臨之。

則無由得開內焉。<sup>74)</sup>

有治人無治法。<sup>75)</sup>

と言ふに至る。殊に『治人有りて治法なし』の語は『法は君主の作るものにして、君主は法を無視するも差支なしといふ意にも解せらるゝ』<sup>76)</sup>が故に、それはあだかも西歐に所謂『王に惡行無し』(King can do no wrong)と同様君權の神聖不可侵なる絶對性を強調するものと考へられる。

それで、これを要するに、荀子によれば、人は羣に於て存立するが、人の性はもと惡であるから、これを自然に放任すれば各々の欲望を追求して相争ひ、遂に羣を破滅に導くことになる。そこで、これを救済する爲に禮法が起るのであるが、禮法はその違反者を制裁する權力を伴はずしてはこれを維持することができぬ。それで君主が絶對的の權力を以て禮法を行ふことになると言ふのである。

論じてここに至るとき私はかのトマス・ホッブスが、リバイアサンに於て、人間は利己的動物で自衛の爲には自己の欲求に従ひて行動しまた他を顧みぬ者にして而も人はもとその能力に大なる間隔なき者なれば、その原始の状態は萬人が萬人を敵とする鬭争状態であるが、かかる状態は却つて最初の自衛の目的に反するを以て、やがて人類は鬭争の代りに平和の必要なることを痛感するに至るが、平和を維持する爲には互に各自の自然に有する自由を制限して他を害せざることを約せざるべからず、而してその約を實行する爲には絶對の權力を行使して違約者を制裁すべき主權者なかるべからず、かくて、各人がその自然の權利を讓渡するところになり立つ主權者の權力は絶對にして、各人がこの君主の絶對權に服従するとき、ここに人類は原始的状态より國家生活に入ると述べて居るの<sup>77)</sup>を想起して二者の論旨のよく相似たるに感嘆せざるを得ぬ。

73) 荀子、卷第三、非相篇第五  
75) 荀子、卷第八、君道篇第十二

74) 荀子、卷第二、榮辱篇第四

76) 小島祐馬博士、上掲書、頁二八

77) Thomas Hobbes, *Leviathan, or the Matter, Form, and Power of a Commonwealth Ecclesiastical and Civil*, Chap. XIII. XIV. (The English Works of Thomas Hobbes, edited by Sir William Molesworth, Vol. III, London, 1839.) p. 110-130.

道欲は禁欲ではなく寧ろ欲望充足の肯定の上に成り立つ。然るに欲望充足の爲には先づ財貨の獲得即ち所謂生産が成り立つを要するが、生産については荀子は先づ上に立つ者よく國家を統治するならば財貨は豊富なるを得るとする。曰く、

君者善羣也。羣道當則萬物皆得其宜。六畜皆得其長。羣生皆得其命。<sup>73)</sup>

次には下に在る人がよく生産を治むるによりて財貨は豊富なるを得るとして次の如く説く。曰く、

今是上之生五穀也。人善治之。則畝數益。一歲而再種之。然後瓜桃棗李。一本數以盆鼓。然後粟菜百蔬以澤鼓。然後六畜禽獸。

一而馴車。龍鼉魚鼈鱉鱉以時別。一而成羣。然後飛鳥鳧雁若烟海。然後昆蟲萬物生其間。可以相食養者。不可勝數也。夫天地之生萬物也。固有餘足以食人矣。麻葛繭絲。鳥獸之羽毛商革也。固有餘足以衣人矣。<sup>74)</sup>

そしてよく生産を治むるの道は荀子も亦孟子の如く先づよく自然法則に従ひて資源を開發培養すべきを論じて、

養長時則六畜育。殺生時則草木殖。……草木榮華滋碩之時。則斧斤不入山林。不天其生。不絕其長也。龍鼉魚鼈鱉鱉孕別之時。

罔罾毒藥不入澤。不天其生。不絕其長也。春耕夏耘。秋收冬藏。四者不失時。故五穀不絕。而百姓有餘食也。汚池淵沼川澤。謹其時禁。故魚鼈優多。而百姓有餘用也。斬伐養長。不失其時。故山林不童。而百姓有餘材也。<sup>80)</sup>

と言ふ。次に自然に働きかけるところの勞働に就いても留意せることはそれに關して亦孟子と同じく分業の利益必要を識認せることを示す次の諸句によりてこれを知ることができよう。曰く、

百技所成。所以養一人也。而能不能兼技。人不能兼官。離居不相待則窮。<sup>81)</sup>

君子之所謂賢者。非能備能人之所能之謂也。君子之所謂知者。非能備知人之所知之謂也。君子之所謂辨者。非能備辯人之所辯之謂也。君子之所謂察者。非能備察人之所察之謂也。有所正矣。相高下。視埒肥。序五種。君子不如農人。通財貨。相美惡。辯貴賤。君子不如賈人。設規矩。陳繩墨。使備用。君子不如工人。<sup>82)</sup>

九十九十八  
第九十九  
第九十八  
第九十七  
第九十六  
第九十五  
第九十四  
第九十三  
第九十二  
第九十一  
第九十  
第八十九  
第八十八  
第八十七  
第八十六  
第八十五  
第八十四  
第八十三  
第八十二  
第八十一  
第八十  
第七十九  
第七十八  
第七十七  
第七十六  
第七十五  
第七十四  
第七十三  
第七十二  
第七十一  
第七十  
第六十九  
第六十八  
第六十七  
第六十六  
第六十五  
第六十四  
第六十三  
第六十二  
第六十一  
第六十  
第五十九  
第五十八  
第五十七  
第五十六  
第五十五  
第五十四  
第五十三  
第五十二  
第五十一  
第五十  
第四十九  
第四十八  
第四十七  
第四十六  
第四十五  
第四十四  
第四十三  
第四十二  
第四十一  
第四十  
第三十九  
第三十八  
第三十七  
第三十六  
第三十五  
第三十四  
第三十三  
第三十二  
第三十一  
第三十  
第二十九  
第二十八  
第二十七  
第二十六  
第二十五  
第二十四  
第二十三  
第二十二  
第二十一  
第二十  
第十九  
第十八  
第十七  
第十六  
第十五  
第十四  
第十三  
第十二  
第十一  
第十  
第九  
第八  
第七  
第六  
第五  
第四  
第三  
第二  
第一

好書者業矣。而倉頡獨傳者壹也。好稼者業矣。而后稷獨傳者壹也。好樂者業矣。而夔獨傳者壹也。好義者業矣。而舜獨傳者壹也。惟作弓。浮游作矢。而羿精於射。奚仲作車。乘杜作乘馬。而造父精於御。自古及今。未嘗有兩而能精者也。<sup>83)</sup>

因にこの最後に引けるところは一事に専心するは熟練勘能に達する所以でそこに分業の一の効果が認められることを指摘すると  
ころ、スミスと符節を合す如くである。<sup>84)</sup>

そして荀子の分業を説くや、ただに異れる各種の職業の間に成立する分業のみでなく、實に一の業の勞働行程を分割する言葉の眞正の意味に於ける Division of Labour 即分勞又は分工を暗示さへする。即、曰く、

農分田而耕。賈分貨而販。百工分事而勤。士大夫分職而職。建國諸侯之君。分土而守。三公總方而議。則天子共己而已。<sup>85)</sup>

次に分業の要件たる交易を説くや先づその本質にふれて曰ふ。

易者以一易一。人曰無得亦無喪也。以一易兩。人曰無喪而有得也。以兩易一。人曰無得而有喪也。計者取所多。謀者從所可。以兩易一。人莫之爲。<sup>86)</sup>

今これによりてこれをみれば、『一を以て兩に易へ』ることは『人之を爲す莫し』であるから、從て『兩を以て一に易へ』ることも亦成り立たぬはずで、そしてそれは即交易の不等價に於ける成立を否定し、交易は等價に於てのみ成り立つとすることマルクスと撥を一にするものであると解せられる。但し、『謀は可とする所に從ふ』の句は解し様によつては客觀價値の外に主觀價値を認め、客觀的には『一を以て一に易へ』るに外ならぬところに於て主觀的には當事者何れも『一を以て兩に易へ』たと思つて『各々其所を得』とするものとする事が許されるかとも考へられ、そしてさうすれば、荀子は、交易の基礎に横はる價値論の闡明にまで思索を進めたことになり、その理論の展開の合理的であり、且透徹せることは推重に値せねばならぬ。かく交易の原理を究明する荀子

83) 荀子、卷第十五、解蔽篇第十五  
84) Adam Smith, ibid. p. 9.  
85) 荀子、卷第七、王霸篇第十一  
86) 荀子、卷第十六、正名篇第二十二



